

※本サービスは、2018年5月末日をもって終了します。また、24時間パスは、同年2月13日をもって販売を終了し、ご使用頂くことができなくなります。

## スポナビライブのパス利用特約

ソフトバンク株式会社

「スポナビライブのパス利用特約」（以下「本規約」といいます。）は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する個別課金サービス（第1条（定義）に定義します。）のご利用にあたり、お客様に適用される提供条件を定めるものです。

### 第1条（定義）

1. 本規約で使用する用語の意味は、次の各号に規定する定義に従うものとします。
  - (1) 「個別課金サービス」  
当社が「スポナビライブ」の名称の下で提供する、スポーツ関連の動画やコンテンツを配信するサービスのうち、パスを購入し、ご使用頂くことで一定期間に限ってコンテンツを閲覧・視聴することができるサービスをいいます。
  - (2) 「パス」  
個別課金サービスの内容が記載され、個別課金サービスを利用するときに使用することができる電磁的記録媒体をいいます。
  - (3) 「原規約」  
当社が定めるスポナビライブ利用規約（2016年3月17日制定）をいいます。
2. 前項に掲げるほか、本規約に規定する用語の意味は、特段の定めのない限り、原規約に規定する用語の定義に従うものとします。
3. 原規約で使用されている次の各号の用語は、次に規定する意味として用いるものとします。
  - (1) 「本サービス」  
個別課金サービスを含むものとします。
  - (2) 「会員等」  
個別課金サービスを利用するお客様を含むものとします。
  - (3) 原規約第3条（料金）第8項、第4条（本サービスの利用申込・解約）第3項第3号、第5条（強制解除等）第1項第2号及び第17条（免責）第1項に定める「月額情報料」  
本料金（第12条（支払条件）に定義します。）を含むものとします。

### 第2条（原規約の適用）

1. 本規約は、原規約の特約として、原規約の一部を構成します。
2. お客様が個別課金サービスを利用するにあたっては、本規約が適用されるほか、本規約に規定のない事項については、原規約の規定が適用されます。
3. お客様は、予め原規約及び本規約の内容をご確認頂き、ご同意の上で個別課金サービスをご利用ください。なお、お客様が本サービスのご利用を開始した場合、当社はお客様が原規約及び本規約に同意したものとみなします。
4. 原規約及び本規約の内容が矛盾又は抵触する場合は、本規約の規定が優先的に適用されるものとします。

### 第3条（申込手続）

1. お客様は、個別課金サービスの利用を希望する場合、当社が別途指定する方法により、パスを購入する必要があります。なお、2018年2月13日をもって24時間パスの販売を終了します。
2. お客様によるパスの購入申し込みに対し、当社が承諾した時点で、お客様と当社との間で、パスの購入契約が成立するものとします。
3. iOS 端末以外の媒体からパスを購入する場合、複数枚を同時に購入・保有することはできません。

### 第4条（料金）

パスの料金、利用期間その他内容は、下表に掲げるとおりとします。

名称	利用期間	料金（税抜）
24 時間パス	24 時間	333 円

### 第5条（利用期間）

1. お客様は、パスの購入後、パスの使用を開始する意思を表示した時点（以下「本開始時点」といいます。）から、個別課金サービスを利用することができます。
2. 個別課金サービスを利用することが可能な期間は、本開始時点から前条の表の「利用期間」に規定する期間に限られます。
3. お客様は、パスの使用を開始した後は、お客様の都合により、その使用を中断することはできません。

### 第6条（使用期限）

1. パスの購入後、パスの使用を開始しなければならない時期の制限はありませんが、当社が個別課金サービスを廃止した場合は、当該終了時点をもって、パスを使用することができなくなります。なお、お客様がパスの使用を開始した場合は、個別課金サービスの終了時点でパスの利用期間が残存しているときであっても、払い戻しを受けることはできませんのでご了承ください。
2. 前項本文にかかわらず、2018年2月13日をもって24時間パスは使用することができなくなります。

### 第7条（パスの払い戻し等）

1. お客様は、理由を問わずパスの払い戻し又は換金することはできません。但し、法令上認められる場合はこの限りではありません。この場合、お客様は、当社所定の方法に従い、払い戻しを求めるものとします。
2. 本サービスを廃止することに伴い、当社は24時間パスの払い戻しを実施します。なお、当該払い戻しの期間、方法等については、当社ホームページ、本アプリ等に掲載してご案内します。

### 第8条（免責）

当社は、パスが偽造若しくは変造された場合、又はお客様の許可なく第三者に使用された場合であっても、そのためにお客様に生じた損害について、責任を負いません。

### 第9条（パスの利用停止）

当社は、次のいずれかに該当する場合又は該当するおそれがある場合は、お客様によるパスの利用又はパスの取扱いを停止又は中止することができるものとします。

- (1) お客様が不正な方法によりパスを取得し、又は不正な方法で取得されたパスであることを知って利用する

場合

- (2) パスが偽造又は変造されたものである場合
- (3) システムの保守、通信回線又は通信手段、コンピュータ障害などによるシステムの中止又は中断の必要があると認めた場合
- (4) お客様が本規約に違反した場合
- (5) その他当社がパスの利用を不適切であると判断した場合

#### 第 10 条（コンテンツの利用範囲の制限）

個別課金サービスにおいては、東京ヤクルトスワローズの主催試合その他別途当社が定める本サービスで提供される一部のコンテンツを視聴・利用することができません。

#### 第 11 条（対応端末の制限）

1. お客様は、パスを購入したときに利用した端末に限って、当該パスをご利用することができます。お客様が、端末変更などにより、パスを購入したときに利用した端末をご利用いただくことができなくなった場合には、他の端末にパスを引き継ぐことはできず、パスを使用することができなくなります。
2. お客様は、パスを購入したときに利用した端末を初期化した場合には、パスを使用することができなくなります。
3. 前二項の場合、端末の交換又は初期化の時点でパスの利用期間が残存しているときであっても、払い戻しを受けることはできませんのでご了承ください。

#### 第 12 条（支払条件）

1. お客様は、パスを購入した場合、当社に対し、第 4 条（料金）に掲げる料金に消費税及び地方消費税を加算した金額（以下「本料金」といいます。）を当社所定の方法に従い支払うものとします。なお、当該支払いのために、当社が指定する第三者が提供する決済サービスを利用する場合は、当該決済サービスに係る利用規約を遵守する必要があります。
2. 個別課金サービスのご利用にあたっては、原規約第 3 条（料金）第 5 項に規定する初回無料期間は適用されません。

#### 第 13 条（中途解約等）

お客様は、パスの購入契約が成立した後は、当該購入契約を解除することはできません。また、お客様は、パスの購入契約及び個別課金サービスを中途解約することはできません。

#### 第 14 条（個別課金サービスの廃止）

1. 当社は、個別課金サービスは、2018 年 5 月末日をもって廃止するものとします。
2. 個別課金サービスを廃止する場合には、原規約第 7 条（会員等への通知）に定める方法により告知を行うものとします。

#### 第 15 条（本規約の変更）

本規約の内容は、当社の都合により、お客様への通知なしに変更されることがあります。その場合、当社は変更後の内容を当社ホームページ、その他当社が運営するウェブサイト、本アプリ又は本サイトに掲載するものとし、お客様はこれを確認するものとします。また当該変更の後には、変更後の本規約に従い、当社は個別課金サービスを提供するものとし、お客様はこれに従うものとします。

- ・ **SoftBank** 及びソフトバンクの名称、ロゴは日本国及びその他の国におけるソフトバンク株式会社の登録商標又は商標です。

制定日：2017年9月12日

改定日：2017年10月23日

改定日：2018年2月8日